

東広島市ごみ指定袋の販売及び収納事務の手引き

[販売委託契約店用]

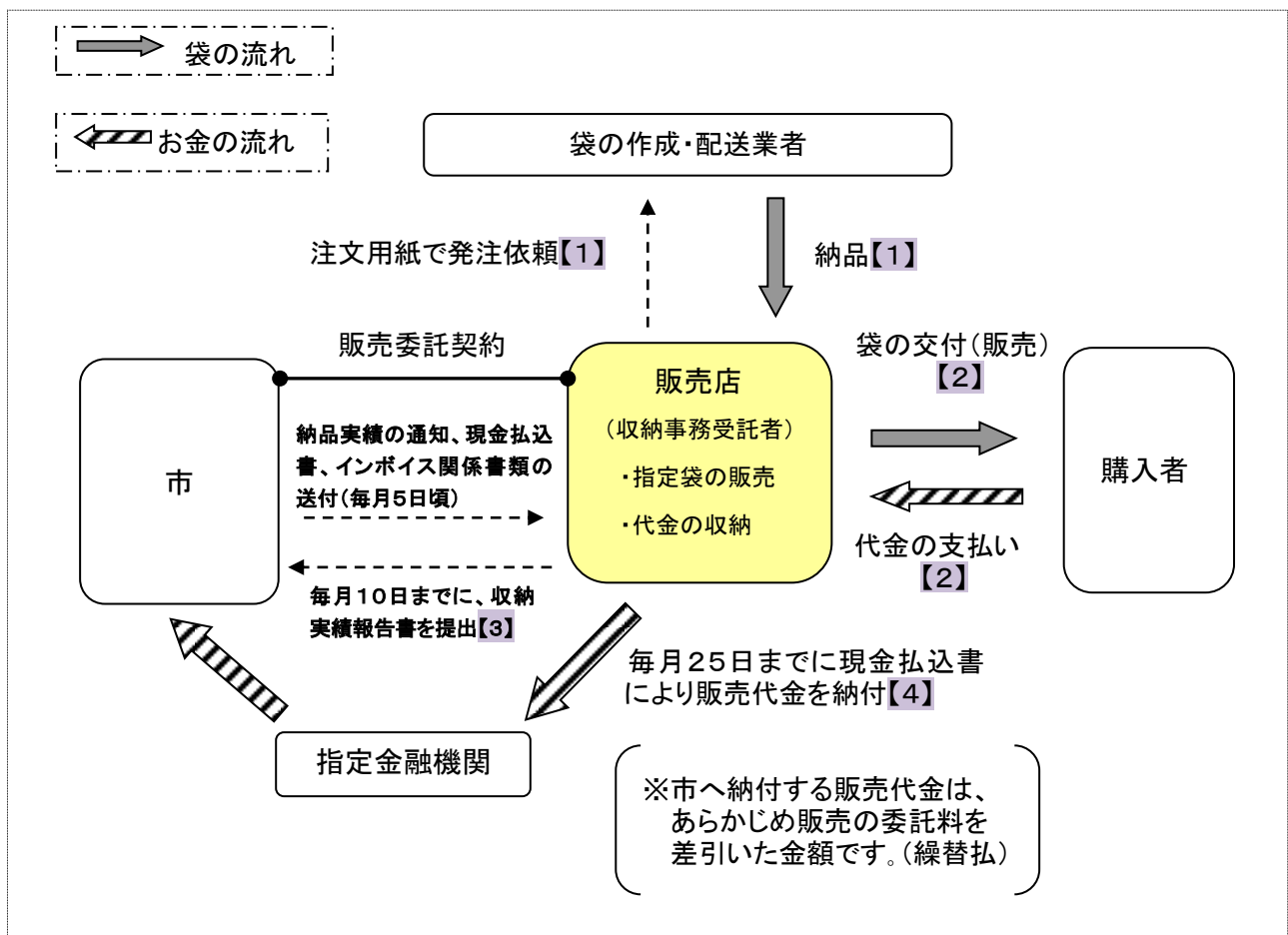
令和8年3月
東広島市

1. 指定袋の種類とJANコード

種類		税込価格(交付単位) 【消費税及び地方消費税10%】		JANコード	委託料(税込) ※1セットあたり
家庭系 ごみ指定袋	燃やせるごみ用 危険ごみ用 有害ごみ用 (オレンジ)	40リットル	400円(10枚/1セット)	4571258360155	22.0円
		20リットル	200円(10枚/1セット)	4571258360162	15.4円
		10リットル	100円(10枚/1セット)	4571258360179	8.8円
	資源ごみ用※ (紫)	40リットル	200円(10枚/1セット)	4571258360186	22.0円
		20リットル	100円(10枚/1セット)	4571258360193	15.4円
		10リットル	50円(10枚/1セット)	4571258360209	8.8円
事業系 ごみ指定袋	燃やせるごみ用 (赤)	90リットル	1,400円(10枚/1セット)	4571258360032	税込価格の8.8%
		45リットル	700円(10枚/1セット)	4571258360049	
		20リットル	300円(10枚/1セット)	4571258360056	
	ビン・缶用 (青)	90リットル	1,200円(10枚/1セット)	4571258360063	
		30リットル	400円(10枚/1セット)	4571258360070	

※「資源ごみ用」のごみ指定袋には、リサイクルできる品目(ビン・缶、ペットボトル、リサイクルプラ、その他プラ)を、ごみの種類ごとに分けて入れ、排出します。

2. 事業の内容



【1】指定袋の発注と受領

①発注

市が指定する注文用紙に必要事項を記入し、市が委託する配送業者へFAXで注文していただきます。

②受領

後日、配送業者から指定袋が納品されますので、種類と数量、納品書の内容を確認して受け取ってください。その際、配送業者が提示する納品書に確認者名を記入又は押印し、控えを受け取ってください。

※ 配送日程については受注・配送カレンダーを参照。

※ 指定袋の発注単位は、**1箱単位**(1ページ「1 指定袋の種類とJANコード」を参照)。ただし、配送状況によっては最低発注数(例えば最低2箱以上)を設けることもあります。

FAX送信先(エムケー) 082-848-8856

2026年度 東広島市 家庭系ごみ指定袋 注文用紙

※この注文用紙は令和8年4月1日から令和9年3月31日に限り使用できます。本枠内にはつきりとご記入の上、ご担当者にて確認してください。

配送日	月	日
名称		
所在地		
ご連絡先	ご担当者(発注を行う方の氏名) ※カタカナで記入してください。	TEL
		FAX

種別	注文数量(箱数)	箱入り数
燃やせるごみ用(オレンジ)	40L	50セット
	20L	100セット
	10L	50セット
資源ごみ用(紫)	40L	50セット
	20L	100セット
	10L	50セット

【備考】
・24時間FAX受付、午前には発注されたものは翌営業日、午後には発注されたものは翌々営業日の配送となります。
・祝日や、夏季休暇、冬期休暇など受注・配送がない場合がございます。受注・配送カレンダーをご参照ください。

株式会社ジョイ

お問い合わせ先
○県の職員や不用品に関すること・・・株式会社ジョイ TEL: 0823-27-4187
○FAXの届かない、注文確認・・・株式会社エムケー広島西ノ子物産センター TEL: 082-848-8855
○お支払い、契約、その他関係に関すること・・・東広島市産業振興局 TEL: 082-420-0926 mail: hgh200926@city.higashiroshima.lg.jp

注文用紙(例)

【2】指定袋販売代金の収納と指定袋の交付(販売)

販売店は、指定袋を購入者に交付(販売)し、販売代金を収納します。その際、レジスターで処理を行う場合はレシートを発行します。また、購入者から領収書の発行を求められた場合は、販売店名で任意の領収書を発行してください。

※ レシートや領収書には、「東広島市家庭系ごみ指定袋(燃やせるごみ用) 40ℓ」など具体的な名称を記載してください。

【3】実績報告(納品実績数により管理します)

標題は

「【家庭系】一般廃棄物処理手数料収納実績報告書」
「【事業系】一般廃棄物処理手数料収納実績報告書」
です。

市は、指定袋の納品実績を毎月集計し、集計した値を予め印字した実績報告書を、翌月の中旬(5日頃)に販売店に送付します。販売店は、指定袋の枚数、納付金額、代表者名等の記載事項を確認の上、誤りがなければ、送付された同月10日までに実績報告書を市へご返送ください(FAX可)。押印不要です。※令和5年8月分からインボイス関係書類を同封しております。インボイス関係書類は販売店等で保管してください。

(様式2)

【家庭系】
一般廃棄物処理手数料収納実績報告書(敬称略)
(令和6年7月分)

東広島市長様
一般廃棄物処理手数料収納事務受託者
住所 東広島市〇〇〇〇〇〇〇〇▲▲
事業所名 〇〇〇〇
代表者 〇〇〇〇

1 収納額
一般廃棄物処理手数料の収納額は、次のとおりです。

種別	当月交付数(箱)	箱入り数(セット)	イ	セット単価(税込)	ウ	収納額 ア×イ×ウ
燃やせるごみ用(オレンジ)	40L	4箱	50	400	円	80,000円
	20L	2箱	100	200	円	40,000円
	10L	0箱	50	100	円	0円
資源ごみ用(紫)	40L	3箱	50	200	円	30,000円
	20L	0箱	100	100	円	0円
	10L	0箱	50	50	円	0円
収納額 合計 (A)						150,000円

2 委託料

種別	当月交付数(箱)	箱入り数(セット)	イ	1セット当たりの委託料(円) エ	委託料 (B) ア×イ×エ
燃やせるごみ用(オレンジ)	40L	4箱	50	22.00	円
	20L	2箱	100	15.40	円
	10L	0箱	50	8.80	円
資源ごみ用(紫)	40L	3箱	50	22.00	円
	20L	0箱	100	15.40	円
	10L	0箱	50	8.80	円
					10,780円

3 納付額

差引納付額(A)-(B)	139,220円
--------------	----------

実績報告書(例)

[4]販売代金の納付

市は、販売店(受託者)が市に納付すべき額(納品実績数に応じた販売代金)と、市が受託者に支払う委託料を確認し、販売店に現金払込書用紙を送付します。販売店は、その内容を確認し、**現金払込書が送付された月の25日までに市が指定する金融機関で所定の金額を納付してください。**

※販売店に納付いただく額は、指定袋の販売代金から委託料を差し引いた額となります(繰替払)。委託料は、1ページの「1 指定袋の種類とJANコード」を参照してください。

※納付額の計算(例)

○家庭系ごみ指定袋40リットルの指定袋が1箱(50セット)納品された場合)

販売代金：400円(1セット当たり)×50セット=20,000円

委託料：20.0×1.1円(1セット当たり)×50セット=1,100円

納付額：20,000円-1,100円=18,900円

<p>市町村コード 342122 繰替払 東広島市 納入金</p> <p>領収済通知書</p> <p>納入者住所氏名 東広島市〇〇〇〇〇〇▲▲ 〇〇〇〇 〇〇〇〇 様</p> <p>納入の請求理由・納税 【家庭系】一般廃棄物処理費(中和5年7月分)</p> <p>納品品名 72506031300 廃棄物対策課</p> <p>納品数量 010150202020201</p> <p>納品日 R6年8月25日</p> <p>納付額 100000000000</p> <p>納付の内訳 収納金額(A) 150,000円 委託料(B) 10,780円</p> <p>納付額(A)-(B) 139,220円</p> <p>口座番号 01300-980943 加入者名 東広島市会計管理室 とりよせ名 平江-6803 広島銀行西条支店 金融機関 平江-6784 広島特産学院センター</p> <p>上記のとおり領収しましたので通知します。 R6年8月10日 捺印 東広島市会計管理室 様</p> <p>(市役所用)</p>	<p>市町村コード 342122 繰替払 東広島市 納入金</p> <p>収納書(納付書)</p> <p>納入者住所氏名 東広島市〇〇〇〇〇〇▲▲ 〇〇〇〇 〇〇〇〇 様</p> <p>納入の請求理由・納税 【家庭系】一般廃棄物処理費(中和5年7月分)</p> <p>納品品名 72506031300 廃棄物対策課</p> <p>納品数量 010150202020201</p> <p>納品日 R6年8月25日</p> <p>納付額 100000000000</p> <p>納付の内訳 収納金額(A) 150,000円 委託料(B) 10,780円</p> <p>納付額(A)-(B) 139,220円</p> <p>口座番号 01300-980943 加入者名 東広島市会計管理室 とりよせ名 平江-6803 広島銀行西条支店 金融機関 平江-6784 広島特産学院センター</p> <p>上記のとおり領収しましたので通知します。 R6年8月10日 捺印</p> <p>(金融機関用)</p>	<p>市町村コード 342122 繰替払 東広島市 納入金</p> <p>現金払込書(領収証書)</p> <p>納入者住所氏名 東広島市〇〇〇〇〇〇▲▲ 〇〇〇〇 〇〇〇〇 様</p> <p>納入の請求理由・納税 【家庭系】一般廃棄物処理費(中和5年7月分)</p> <p>納品品名 72506031300 廃棄物対策課</p> <p>納品数量 010150202020201</p> <p>納品日 R6年8月25日</p> <p>納付額 100000000000</p> <p>納付の内訳 収納金額(A) 150,000円 委託料(B) 10,780円</p> <p>納付額(A)-(B) 139,220円</p> <p>納入場所 広島銀行、みずほ銀行、広島信用金庫、 山口銀行、しまなみ信用金庫、 中国銀行、広島労働金庫、 広島県信用農業協同組合連合会、中国地方域内のゆうちょ銀行、郵便局</p> <p>口座番号 01300-980943 加入者名 東広島市会計管理室 とりよせ名 平江-6803 広島銀行西条支店 金融機関 平江-6784 広島特産学院センター</p> <p>上記のとおり領収しました。 R6年8月10日 捺印</p> <p>(納入者用)</p>	<p>市町村コード 342122 繰替払 東広島市 納入金</p> <p>原符</p> <p>納入者住所氏名 東広島市〇〇〇〇〇〇▲▲ 〇〇〇〇 〇〇〇〇 様</p> <p>納入の請求理由・納税 【家庭系】一般廃棄物処理費(中和5年7月分)</p> <p>納品品名 72506031300 廃棄物対策課</p> <p>納品数量 010150202020201</p> <p>納品日 R6年8月25日</p> <p>納付額 100000000000</p> <p>納付の内訳 収納金額(A) 150,000円 委託料(B) 10,780円</p> <p>納付額(A)-(B) 139,220円</p> <p>口座番号 01300-980943 加入者名 東広島市会計管理室 とりよせ名 平江-6803 広島銀行西条支店 金融機関 平江-6784 広島特産学院センター</p> <p>上記のとおり領収しました。 R6年8月10日</p> <p>(発行者控)</p>
---	--	---	---

現金払込書用紙(例)

[5]その他

チェーン店など本社が一括して会計処理や在庫の管理を行う販売店で、会計事務又は指定袋の配送先が異なる場合は、事前に市に連絡をして、書類の送付先及び配送先を確認してください。

また、市から実績報告書や現金払込書を送付する際に、登録店舗ごとの内訳等の添付は行いませんので、発注数量の内訳や納品状況等については、各店舗から報告を受けてください。

3. 指定袋の適正管理

販売店には、すべての種類の指定袋を取り扱っていただく必要がありますので、欠品が生じないよう常時在庫の状況に注意してください。また、指定袋及び収納した販売代金の管理には万全を期していただきますようお願いいたします。なお、配送業者から受領した後の指定袋の破損、汚損、盗難、紛失等は各販売店の責任で対応していただくこととなります。

【1】指定袋等の管理

配送業者から指定袋の納品があったとき、また、指定袋を市民に販売したときは、指定袋の種類ごとに納品数・販売数を帳簿等に記帳するなど、適正な出納・保管・管理を行ってください。

【2】調査

市では、委託事務の履行状況を確認するため、各販売店へ訪問し、指定袋の販売、保管、管理状況等について、検査を行うことがありますので、その際にご協力をお願いします。

4. 取扱上の注意

【1】消費税及び地方消費税

ごみ指定袋の販売価格は、消費税および地方消費税込の価格ですので、消費税及び地方消費税を別途徴収することはできません。内税で処理してください。他の商品との一括会計は可能ですが、レジスター等の設定に当たっては、十分注意してください。

※納税額・納税方法については、管轄の税務署等にご相談ください。

【2】値引き・無料配布、バラ売り禁止

指定袋の交付にあたり、**販売価格の値引き、景品等としての無料配布、バラ売り(1枚単位の交付)をすることはできません。**

【3】不良品の取り扱い

配送業者から指定袋を受領する際、外箱の状況を十分に確認してください。外箱が破損している場合は、配送業者とともに中の指定袋の状況を確認してください。

指定袋の破損や汚損が確認された場合は、配送業者に良品との交換を指示してください。

配送業者から受領した後の指定袋の破損、汚損、盗難、紛失等は販売店の責任で対応していただくこととなりますが、製造工程上で生じたと認められる破損等に限り良品と交換します。

【4】ステッカーの表示等

販売店は、実施する収納事務の種類により、市が配布する「家庭系ごみ指定袋取扱店」、または「事業系ごみ指定袋取扱店」のステッカーを店頭の見やすい場所に表示してください。また、市が作成する啓発ポスター等の店内掲示など、啓発活動にご協力をお願いいたします。

【5】登録事項の変更、廃止の届出

次のような場合には、速やかに市に書類を提出してください。

販売店登録申請した内容に変更があるとき	新規店舗の出店等	登録申請書の提出
	代表者の変更等	変更届出書の提出
廃業等により収納事務ができなくなったとき	廃業、複数店舗のうち一部閉鎖	登録廃止届出書の提出

【6】契約の解除

次の内容に該当するときは、収納事務委託契約を解除します。

- ① 受託者がこの契約に違反したとき
- ② 受託者がこの契約を履行しないとき又は履行する見込みがないと認められるとき
- ③ 受託者に不正の行為があったとき
- ④ 受託者が正当な理由がなく市の指示に従わないとき
- ⑤ 販売店登録廃止の届け出をしたとき
- ⑥ 販売店登録の要件に該当しなくなったとき

※ 契約を解除したときは、保管している指定袋で精算が済んでいないものは速やかに市に返還しなければなりません。

【指定袋の販売に関するお問い合わせ先】

担 当： 東広島市 生活環境部 廃棄物対策課 廃棄物係
住 所： 〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号
電 話： 082-420-0926(直通)
FAX： 082-426-3115
E-mail： hgh200926@city.higashihiroshima.lg.jp